

様式44

令和 5 年 10 月 10 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所	三重県伊賀市東条75番地1
医療法人の名称	医療法人 貴明会
理事長名	瀬川 純
電話	059-524-4011

決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
 (自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 貴明会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊賀市東条75番地1
- (3) 設立認可年月日 令和 3年 6月18日
- (4) 設立登記年月日 令和 3年 8月 2日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	せがわ歯科クリニック	三重県伊賀市東条75番地1	無床

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年 9月28日 令和3年度の決算の決定
 " 役員の改選
 " 理事の報酬額の承認
 令和5年 7月29日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
 " 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式2

法人名 医療法人 貴明会
 所在地 三重県伊賀市東条75番地1

※医療法人整理番号 0216

財 産 目 録
 (令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額 80,863 千円
 2. 負 債 額 69,065 千円
 3. 純 資 産 額 11,798 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,438
B 固 定 資 産	40,425
C 資 産 合 計 (A+B)	80,863
D 負 債 合 計	69,065
E 純 資 産 (C-D)	11,798

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 貴明会
 所在地 三重県伊賀市東条 7 5 番地 1

※医療法人整理番号 0216

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	40,438	I 流 動 負 債	10,938
II 固 定 資 産	40,425	II 固 定 負 債	58,127
1 有 形 固 定 資 産	36,673	負 債 合 計	69,065
2 無 形 固 定 資 産	452	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,300	科 目	金 額
		I 基 金	5,000
		II 積 立 金	6,798
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	11,798
資 産 合 計	80,863	負 債 ・ 純 資 産 合 計	80,863

様式4-2

法人名 医療法人 貴明会
 所在地 三重県伊賀市東条75番地1

※医療法人整理番号 0216

損 益 計 算 書
 (自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	170,105
2 事業費用	170,068
本来業務事業利益	37
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	37
II 事業外収益	2,591
III 事業外費用	579
経常利益	2,049
IV 特別利益	0
V 特別損失	300
税引前当期純利益	1,749
法人税等	325
当期純利益	1,424

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 貴明会
理事長 瀬川 純 殿

私は、医療法人 貴明会の令和4年度 会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月24日

医療法人 貴明会

監事 東 明彦